

第2回熊本県公契約に関する条例検討委員会 概要

1 日 時 令和3年(2021年)10月29日(金) 午前10時から午前11時まで

2 場 所 熊本テルサ 2階 ひばり

3 出席者

【委員】 渡辺委員長、岩永代理、井寺委員、土井委員、友田委員

【県】 手島会計管理者

(管理調達課) 枝國課長、花村審議員、野村主幹、大石参事 他

(労働雇用創生課) 中川課長

(監理課) 森山課長 他

(土木技術管理課) 桑元課長

4 概 要

- 提示した条例の素案のたたき台の内容について、おおむね了承。
- 次回は、素案を検討する。事務局は、以下について先行県の状況確認のうえ、庁内で検討し、素案をまとめて提示する。
 - ・ 指定管理者制度を対象とするか
 - ・ 取組方針策定時の有識者・関係団体等の意見聴取に係る、条文の表現

【主な御意見】

(1) 条例素案のたたき台について

- 「4 県の責務」については、もう少し踏み込んだ重い表現をしたらよいのではないか。(井寺委員)
- 「7 推進体制(2)意見聴取等」については、県の独自性として「事業者等と協力をしていく場」というような表現にしてはどうか。本県の特徴がより生かされるのではないかと思う。(井寺委員)
- 基本理念は根幹で、細かい部分については取組方針で見ていくということで、全般的にはこれでいいかと思う。(岩永代理)
- 取組方針の策定にあたって、意見の聴取を行うことが、条文に明確に現れていないため、どのようにするのか検討いただければと思う。(渡辺委員長・井寺委員)

(2) 取組方針のイメージについて

- 例えば、労働環境の判定をするとした場合、その判定材料の取扱いについて各業種でも様々な問題を抱えていると思うので、十分打合せのうえ進めていただきたい。(土井委員)

(3) 条例素案のたたき台及び取組方針のイメージについて

- 基本理念のどこにポイントをおいて取組方針として定めていくのが重要と感じる。条例の基本理念で詳細に記載されていない事項でも、取組方針で触れていく必要がある部分もあると思う。何をもちて何を評価するのか等、取組方針で紐づけができるような形であれば、県が考えている年1回程度の会議体での意見聴取ということでも良いと思う。(友田委員)

(4) その他

- 新聞に掲載されていたが、飲食業、宿泊業だけでなく、イベントを請け負う事業者も非常に厳しい状況ある。県でもイベントの委託事業があると思うが、選定の際には、地元の事業者に優先的に依頼するというようなことなども考えていただきたいと思う。(岩永代理)

【今後のスケジュール】

本日の御意見を踏まえて、条例の素案を作成し、第3回検討委員会で協議
(1月の開催を予定)